

仕 様 書

1 業務名

産業第8号

福知山鉱山坑廃水処理場導水管高圧洗浄業務

2 業務場所

福知山市大江町南山681-1（福知山鉱山坑廃水処理場内）他

3 契約期間

契約締結日～令和9年2月26日

4 一般事項

本仕様書は導水管高圧洗浄業務の概要を示すものである。

- （1）請負人は業務実施に当たり、関係法令を遵守し、誠実適正に履行するものとする。
- （2）業務の実施に当たっては、日常の坑廃水処理作業に支障とならないようにすること。

5 業務内容及び留意事項等

- （1）第3坑口坑道内の導水管（約32m×2本）及び第3坑口から処理場の原水槽（流量調整槽）までの管路、マンホール内及び柵に付着した澱物の除去を高圧洗浄車、給水車、バキューム車その他の器具を使用し、洗浄作業を行うこととする。
- （2）令和8年度内に2回実施することとする。ただし第3坑口坑道内の導水管（約32m×2本）は9月頃に1回実施とする。
- （3）時期については9月頃、2月頃の実施予定とする。
- （4）以下の点について、最新の注意を払うこととする。
 - ア 導水管等、福知山鉱山坑廃水処理場施設を破損させないこと。万一破損が生じた場合は、市担当者の指示により受注者の責任において現状復旧することとする。
 - イ 導水管内部の坑廃水及び汚泥については、絶対に外部へ流出しないように受け皿（プール）等を用意するなど、措置をとること。
 - ウ 業務に使用する器具及び車輛、作業方法については、予め市担当者へ報告すること。

エ 洗浄し、吸引した汚泥については、第 1 原水槽に入れ、必ず写真で撮影すること。

オ 作業を行うにあたり、市担当者及び福知山鉱山坑廃水処理場維持管理者と施行内容等について事前に協議を行うこと。

(5) 成果品

ア 施工計画書

イ 着手届

ウ 作業責任者連絡体制表

エ 完了届

オ 作業写真（※各マンホールの作業前後、管路については、概ね 50m ごととし、撮影日がわかるようにすること。）

6 その他

その他疑義等が生じた場合には、速やかに発注者と受注者で協議の上、定めることとし、細部の指示は市担当者又は福知山鉱山坑廃水処理場維持管理者の指示によること。